

撮影：福田 延隆氏 (337-07)

初代御宿台区長の故・鈴木正也氏が、御宿台区ニュース2002年秋号(第10号)の巻頭言で、「在来の町内会、自治会型を脱却する新しい定住リゾートに相応しい体制を創造」と題し、「平均年齢が60才台半ばを過ぎているこの開発団地では、できるだけ伸び伸びと自由な空気が吸える住民組織が望ましい。従来の住民組織は、隣組連絡組織、半強制的な労働奉仕、冠婚葬祭、祭礼などがその活動の中心となっていました。当区では従来の慣習にとられない自由で新しい発想が必要なのではないのでしょうか。」と提言されています。

しかしその後、自治会が発足し、定住者が増えるにつれ、当区でも班長制の導入と防災訓練や防犯パトロールへの参加要請、御宿台祭りへの班長動員など、

「従来の慣習にとられ」た住民組織への方向性を歩むようになりました。もっとも、上記提言から約20年が経過し、住民の高齢化が更に進み、共助力の低下という現実直面したことで方向転換を余儀なくされ、ようやく「伸び伸びと自由な空気が吸える」状況が生まれつつあります。

御宿台区自治会の構成員には、定住者もいれば別荘もあり、高齢者だけではなく現役・子育て世代も多数おり、積極的に交流したい住民もいれば一人で静かに暮らしたい住民もおられる。すると当然ながらいろいろなご意見があり、住民同士の意見が相反することもしばしばです。それらの多様性を尊重しながら「自由で新しい発想」のもと、御宿台区の更なる発展のため自治会運営にあたりたいと思います。

御宿台区自治会 会長 中島 克巳



- 1P 巻頭言    2P 自治会活動の報告
- 3P 生活交流    4P~5P 総会質疑応答
- 6P 防災特集    7P 班長紹介
- 8P 新任運営委員紹介、西武RS管理報告



御宿台区のホームページは  
こちらから

[onjukudai.wpx.jp](http://onjukudai.wpx.jp)

## 自治会活動の報告

(令和5年4月1日～令和5年7月31日)

- 4月 2日(日) 第1回運営委員会
- 4月21日(金) 区長会議
- 5月 7日(日) 第2回運営委員会  
会報78号仕分・発送作業
- 5月19日(日) 御宿台連絡調整事前会議(三者協議)
- 6月 1日(木) 第3回運営委員会
- 6月26日(月) 御宿台連絡調整会議(三者協議)
- 7月 6日(木) 第4回運営委員会
- 7月15日(土) 海開き神事  
海岸クリーンキャンペーン

### 環境改善

#### 1) 西武との維持管理費改定について

西武リアルティソリューションズより2023年～2025年度収支シミュレーションをもとに、維持管理費の見直し結果「据え置き」が妥当と判断した事について先般報告があり、光熱費の高騰、物価高の影響、共用施設の老朽化による修繕、環境維持、西武経費の金額表記等を検討した結果との事であった。

「据え置き」について自治会としても審議し、受け入れる方向で良いとの結論に達し、全会一致で可決しましたので報告致します。

#### 2) 海岸クリーンキャンペーン

恒例になっていました海開きに併せての海岸清掃ですが、新型コロナウイルス感染拡大と昨年は急遽(当日朝)天候不良の為、3年間中止となっていましたが、今年は7月15日(土)に実施され、御宿台住民からも十数人の参加がありました。当日、海岸には多くの海水浴客が訪れていましたが、今年の夏も新型コロナ感染状況を注視しての、海水浴シーズンを迎える事となりました。

#### 3) 違反ゴミ

昨年1年間の違反ゴミ対策費用の支出は約148万円、使用したゴミ袋の枚数は可燃袋467枚、不燃袋1,054枚です。

必ず指定ゴミ袋を使用して下さい。



※段ボールやレジ袋等で排出されたゴミは回収されません。

#### 4) 敷地内の樹木の整備

敷地の樹木の枝等が隣の敷地や歩道・公道に越境していませんか。隣人トラブルや歩行者・車両の通行障害になります。敷地の雑草や樹木が覆い茂っていると、害虫・害獣の住処になるほか、ゴミ等を捨てられる原因になります。

このような内容に該当する土地所有者は各自の責任で適切な管理をお願いします。

尚、自身で剪定・草刈り等が困難な方は、役場(全町公園課)へ連絡し、シルバー人材バンクや事業者等に問合せください。

(担当 江澤 進)



みんなのタクシー  
予約センター

御宿台 から  
亀田病院 まで  
2,800円～3,800円

NOAH  
☎ 60-3868

最高級そばと地酒の店  
そば処  
**竹むら**  
☎68-8888

くつろぎの館  
創作料理  
**宗苑**  
TEL.68-8887

遺産分割・遺言・  
民事商事全般

**中島法律事務所**

弁護士 中島克巳  
(第一東京弁護士会所属)

事務所: TEL.03-5550-5246  
自宅: 御宿台 420-1

一人前より 出前迅速

**うぶき 鶴丸**

高山田 2332-8  
TEL.68-4867

電気のホームドクター  
**スーパーデンキ**  
0470-86-5655  
<http://www.superdenki.net/>  
日曜定休 AM9:30～PM6:30  
いすみ市松丸 418-1  
電気・アンテナ工事各種  
エアコン販売工事  
オール電化  
太陽光発電  
家電販売修理  
パソコン販売サポート



### 1 ふれあいの家の利用

月別利用延べ人数（ボランティアも含む）は、4月146人、5月166人、6月130人、7月105人でした。

主に同じ趣味が講じて集まって立ち上げた編み物教室、水彩画教室、囲碁入門教室や希望者のためのスマホ相談、民生委員よろず相談日があります。その教室も途中からの参加は自由です。

又、コロナが緩和され、ふらっと立ち寄ってみえ、ボランティアの方々と談笑していられる方もいます。多世代交流の場として、ご近所のかたやお仲間と一度利用してみませんか？

グループでの利用や、土曜日以外の利用も可ですので、お気軽に担当まで連絡下さい。

**(担当：白井 080-5684-5874)**

なお、ふれあいの家の月々の予定は、ゴミ庫（18か所）の掲示板に掲載されています。今年度、2階の部屋にクーラーを設置しました。

### 2 御宿台集会所の利用

3年間コロナ感染予防の為、集会所が利用出来ませんでした。昨年10月より一部規制のなか再開され、今年5月から規制が解かれました。（食事は不可。飲料のみ）

当初、サークル数31ありましたが、現在登録されているサークル数は22です。元気でいられる秘訣は、「1日3人以上と話す」「今日、用事がある。今日、行く所がある」家に籠らず、涼しくなったらまず一歩外に出てみませんか？

利用日の予約やサークルへの加入、新たにサークルを作りたい等の相談は、直接営業所でお尋ねください。



### 3 御宿台に越して来た皆様へ

新しく御宿台に越して来た方が増えています。日々の生活の情報として、とくし丸（移動販売車）や朝市（ふれあい広場で第2第4土曜日開催）、コープや生活クラブの利用。乗合運行エビアミー号（10人乗り車両に乗り合っ、自宅まで迎えに来て共通乗降場所〈14か所〉まで行くことが出来ます。詳しくは役場企画財政課）の利用等があります。

健康で過ごすために、町主催の介護予防教室

**〈すこやか〉** 毎週水曜日実施。送迎あり。

**〈巡回型いきいき〉** 年5回

御宿台集会所にて実施が有ります。

【住んで良かった御宿台】になるよう、知らないことや困ったこと等ありましたら近くの運営委員や民生委員にお尋ねください。  
(担当 池田 日佐子)



### 防災防犯

今般、令和5年度第4回定例運営委員会におきまして、御宿台区域防犯計画を策定しました。計画内容は自治会ウェブサイトの自治会諸規約に掲載してありますので参照ください。

長年の懸案である防犯カメラにつきましては、町による増設や西武・自治会による設置管理は非常に困難であるため、各ご家庭において玄関先等に家庭用防犯カメラを購入・設置して頂くよう推奨・啓発していくこととなりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

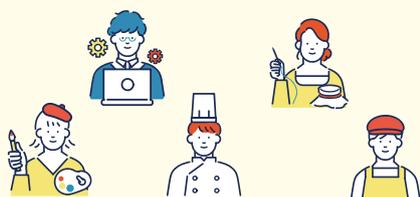


ご参考：  
センサーライトと自動録画の機能を併せ持つ家庭用防犯カメラ（1万円程度）



(担当 山田 育男)

御宿台区ニュースに  
広告を出してみませんか？



詳細等は自治会運営委員までお問合せ下さい

新築工事 リフォーム 増改築

小さなことでもお気軽にご相談下さい！

**(有)つるおか工務店**

御宿町久保 2039 TEL.0470-68-4848  
FAX.0470-68-5499

ホームページ <http://www.daiku.co.jp/>

一般電気工事  
施工 空調工事

**鈴木電気**

電話 68-3668

090-3086-2624

御宿町六軒町487-16

## 令和4年度年次総会（書面開催）でのご質問・ご意見に対する運営委員会の回答



**Q** 会計報告の書式が変わったのはなぜですか？  
(1件)

また、予算額と執行額が並べて記載されている方が  
見やすいのですが。(2件)

**A** 昨年の令和3年度決算報告の支出の部、災害対策  
予備費「執行額2,000,000円」との記載について、  
執行額とは領収書が必要な現実の支出のことであるが一体  
何に200万円も使ったのか、また、同書面の令和4年度予  
算に「上記以外に災害対策予備費として200万円の残高が  
あります」と簿外記載している意図が不明である、との指  
摘が複数ありました。

実際には災害対策予備費は1円も支出されていませ  
んのので、本来は「執行額0円」とし、「次期繰越金」を  
「6,539,585」ではなく「8,539,585円」とした上で、  
この200万円が支出されずに残存していることを帳簿上も  
明示すべきところでした。

このような誤解を与える表記・わかりにくさを改善す  
るため、他の自治会等でも現在主流となりつつある複式簿記  
に記帳方法を改め、自治会専用の会計ソフトを導入し、自  
治会資産のフロー（出入・原因）を表示する収支計算書だ  
けではなく、自治会資産のストック（残高・結果）を表示  
する貸借対照表を作成してご報告することとしたものです。

これにより、資金の出所と行先が明確となる、人為的ミス  
が減少する、不正経理による利益操作や資産隠しが困難に  
なる、記帳や会計報告の効率化が図られる等、より正確性・

透明性の高い会計処理が可能となります。

なお、予算額と執行額が並べて記載されている「決算  
書」につきましては、御宿台区ニュース前号（第78号）に  
掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

**Q** 昨年の令和4年度予算と今年の令和5年度予算の  
前年度予算額欄とで、科目や金額が一致していない  
箇所がありますが？(1件)

**A** 上記会計報告の書式変更に伴い、「前期繰越金」  
を「6,539,585円」から「8,539,585円」に訂  
正し、また「事務費300,000円」を令和5年度予  
算の勘定科目に合わせて「事務用品費200,000円」と「消  
耗品費100,000円」の2科目に分割し、さらに「委員活動  
費」の名目を実態に合わせて「委員報酬」に変更してあり  
ますが、内容的には一致しております。

**Q** 会長が会計を兼務するとのことですが、問題はな  
いのでしょうか？(3件)

**A** 会計担当であった運営委員が会長に就任するに  
際し、他に単独で会計を担当できる運営委員がいな  
かったため、会長が会務の一部として会計業務を統括・代  
表しておりますが（自治会規約5条6項）、会計業務のうち  
実際に会長が担当しているのは銀行印（区長印）の保管と

(社) 千葉県塗装工業会会員  
千葉県知事許可塗装業第 46303 号  
塗装工事・防水工事・仮設工事

### (有)めら塗装工業

代表取締役 女良 康臣

建築塗装一級技能士  
鋼橋塗装一級技能士

いすみ市深堀 937-2  
0470-62-8415  
090-2222-7937



ランチと手作り  
パンとスイーツのお店

### moonbow

(ムーンボウ)

### Cafe&kitchen

御宿台 205-5 (集会所の近く)  
営業時間：11:30～16:30  
定休日：月・火・水  
TEL 080-6087-2566  
URL : moonbow-cafe-kitchen.com



太陽光発電・オール電化  
エアコン・リフォーム  
地デジテレビ・家電

買ったあともおまかせください!

「即日訪問」で  
安心サポート

### あきば

御宿町新町312  
TEL 68-2157

オール電化 御宿町 検索

■業務内容■

- ・車検
- ・新車販売
- ・中古車販売
- ・板金塗装
- ・損害保険

### KANEKO MOTORS

TOTAL CAR MAINTENANCE  
(株)カネコモーターズ

御宿町高山田 2261-1  
TEL&FAX 0470-68-6699  
www.kanekomotors.jp/



会計帳簿の作成のみで、現金の取扱や預金の払出、通帳の保管や領収書との突合などの作業は他の各運営委員が分担しており、また月次貸借対照表と月末の口座残高写しを運営委員会に毎月報告することで、運営委員全員で分業・相互チェックする体制をとっておりますので、問題はありません。

それ以外にも現在では、従来からの期末外部監査に加え、上記のとおり会計処理方法を会計ソフトによる複式簿記に改め、新たに現金勘定を記帳し、かつ現金の取扱いを最小限にするため、キャッシュカードを廃止し、可能な限り支払を口座引落にし、その他はインターネット振込を原則として、さらなる自治会資金の安全管理に努めております。

**Q** 令和4年度は運営委員の退任が多かったのに、その任期を2年から1年に短縮したのはなぜですか？(2件) また、町の区役員の2年任期との整合性は？(1件)

**A** 令和4年度に退任された運営委員6名の退任理由は、ご自身またはご家族の健康上の理由3名、御宿台区外への転出1名、上限任期の満了1名、理由不明1名です。

このように、運営委員の任期が2年であっても、あるいはそれ以上であっても、諸般の事情で途中退任される方は退任されますし、逆に、任期が1年であっても、あるいはそれ未満であっても、お続けになる方は継続されますので、任期の長さや退任の多少との間に相関関係はありません。とすると、任期が長いことは運営委員をお引き受け頂く際の障害にしかありません。そこで、できるだけお引き受け頂き易くするため、任期を2年から1年に変更したものです。また同時に、上限任期（従来は連続6年）を撤廃しましたので、毎年、年次総会において運営委員全員の信任を諮ることで、民主的な自治会運営との両立を図るという目的もあります。

なお、町の区役員の任期が2年であることとの関係については、従来においても運営委員の2年任期との期ずれや途中退任は生じており、町に問い合わせたところ、区役員

が任期途中で交替することは別段問題ないとの回答を得ております。

**Q** 令和4年7月1日付御宿台区防災計画によりますと、組織活動による「共助」よりも「自助」が強調されておりますが、どのような経緯・理由でこの計画が立案されるに至ったのでしょうか？(2件)

**A** 防災特集記事のページをご参照ください。

**Q** 過去に2回行われた住民意向アンケート調査を実施する意向はありますか？(2件)

**A** 10数年前の区制施行10周年のころに第1回目が、数年前に第2回目が実施されており、概ね10年に1回の頻度で定期的に調査されておりますので、その時期になりましたら必要に応じて実施することを検討する予定です。

**Q** キョン対策の強化をお願いします。(2件)

**A** 平成16年度には5市町だったキョンの生息域が、令和2年度には17市町に拡大しており、県南部全域に定着するに至っています。御宿町でも、令和2年度202頭、令和3年度553頭、令和4年度825頭とキョンの捕獲数は急増しており、県や狩猟免許保有者と連携して対策強化に乗り出しているところです。当自治会でも、有害獣捕獲ボランティア団体である御宿台フィールドクラブ（OFC）と連携し、令和3年度から罠部品等の消耗品費や御宿台住宅地への出勤費を補助しており、捕獲実績の更なる向上に努めております。なお、キョンの生態をふまえた各ご家庭の自衛策につきましては御宿台区ニュース第75号の特集記事をご参照ください。



## 今なぜ「自助」なのか



防災の考え方には「行政の公助」「地域の共助」「個人の自助」の3つがあります。

2011年3月の東日本大震災では250名を超える消防団員と50名を超える民生委員が死亡・行方不明となりました。2021年8月の九州北部豪雨災害でも高齢者宅への見守りに向かった民生委員が犠牲となりました。いずれも避難誘導等のボランティア活動中の被災であり、その反省から現在、発災時の「共助」に依存することからの脱却が求められています。その代わり、平時からの自主的な備え、すなわち災害リスクの自己把握や避難経路の個別確認、ローリング・ストック等の「自助」の重要性が高まっております。

「公助」につきましても、近年相次いだ記録的豪雨等による大規模被災を受け、令和3年5月に改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン」において、「居住者等は、既存の防災施設・行政主導のソフト対策には限界があることをしっかりと認識するとともに、自然災害に対して行政に依存し過ぎることなく、**「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で主体的な避難行動をとることが必要**である。(中略) 平時より、居住地や勤務・通学先、要配慮者利用施設等、日常生活において自らが居ることが多い場所の災害リスクを把握するとともに、**適切な避難行動、避難のタイミングは各居住者等で異なる**ことを踏まえ、災害種別毎に自宅・施設等が、立退き避難が必要な場所なのか、上階への移動等で命に危険が及ぶ可能性がなくなるのか等についてあらかじめ確認・認識し、**災害時にとるべき行動を自ら判断すべき**である。」として「自助」の重要性が強調され、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要性が再確認されております。

このように、防災対策の主眼が公助・共助から「平時よりの自助力の向上」に移りつつある現状を踏まえ、高齢化の進展等により共助力低下という問題に直面している当自治会におきましても、旧来の防災計画の見直しと班長の負担軽減について運営委員会で議論を続けてまいりましたが(御宿台区ニュース第74号参照)、その成果として、今村雅一氏が自治会長であられた昨年2月の定例運営委員会において、

**1** それまで別組織であった「自主防災防犯会」を自治会の内部組織として取り込み、自治会内の専門分科会として位置付けること

**2** これまで不明確であった「班長」の役割を明確にし、防災訓練や防犯パトロール等に班長を動員しないこととして、その負担を大幅に軽減すること  
を柱とする自治会規約の改正案が全会一致で正式決定され、昨年4月の年次総会で承認されました。

**1** につきましては、自主防災防犯会独自の総会招集や会議開催が困難であること、また組織が別ですと個人情報管理の観点から問題があることから、個人情報保護を強化するとともに、現状の運営実態に合わせ、運営委員会で機動的に防災防犯に関する意思決定を行う目的で行われた改正です(自治会ウェブサイトの昨年1月1日付会長からのお知らせ参照)。

また、**2** につきましては、従来、班長には、自主防災防犯会上の役職であるにもかかわらず、**①各種会議への出席、②防災訓練の実施、③防犯パトロールの実施だけでなく、④御宿台祭りの設営・運営協力や、⑤自治会報等の戸別配布**といった多くの業務をお願いしていたところ、近年では、これらの負担を理由に班長をお引き受け頂けないケースが増え、ひいては自治会へのご参加自体にも影響を生じかねない状況となっていたことから、防災訓練や防犯パトロール、御宿台祭りのあり方を見直すと同時に、班長の役割を**①班内の状況把握・連絡と②自治会報等の戸別配布に限定し、また班長の任期や輪番制も見直し**して、自治会運営に必要な班長制度の維持を図る目的で行われた改正です(自治会ウェブサイトの昨年1月1日付会長からのお知らせ参照)。

これに伴い、班長の動員を前提とする組織活動による集団避難等や区災害対策本部の設置等の「共助」を内容としていた旧来の「御宿台区 自主防災防犯計画(第三版)」の変更改訂を令和4年度の自治会活動方針とする旨、昨年3月の臨時運営委員会において正式決定しました(令和3年度年次総会議事資料参照)。

その後自治会長となられた福田延隆氏も、この班長制度改革(防災訓練、防犯パトロール等に班長を動員しない)の結果を踏まえ、旧来の防災計画の変更改訂方針を踏襲し(御宿台区ニュース第75号参照)、その後自治会長となられた中野明氏のもと、昨年6月の定例運営委員会(自主防災防犯会)におきまして全会一致で可決されたのが「令和4年7月1日付御宿台区防災計画」です。



このように、現在では、住民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、各自が置かれた状況に応じて自らの判断で避難行動をとる必要性が強調されていること、また、そもそも旧来の班長の動員を前提とする組織活動による集団避難等や区災害対策本部の設置等の「共助」はもはや御宿台区においては実施不可能であることから、その実情に合わせて実効性ある計画とするため、これに代わり防災意識の啓発を中心とする現実的な「自助」の防災計画に改めたということです。

なお、この計画は、班長制度自体を否定するものではなく、また、自身及び家族の安全確保を最優先した上での、いわゆる向こう三軒両隣単位での安否確認や相互援助等の「近助」や、班長の動員を前提としない運営委員による災害対策会議の臨時招集まで否定しているものではありません。

最後に、災害は会議室で起きるものではありません。発災時に実施困難な机上だけの防災計画では、それが現実に実施されると期待した住民にとっては平時からの自助意識の妨げにしかならず、場合によっては命にかかります。御宿台区自治会には備蓄はありません。独自給水もできません。是非とも各ご家庭において自主的にローリング・ストック等による最低3日分の備えをお願い致します。また、災害リスクが比較的少ないと思われる御宿台ですが、豪雨と地震、強風と火災など、複合原因による災害はあり得ます。今一度、各ご家庭において豪雨時の地震発生に備えた土砂災害危険区域の確認と、強風時の火災発生に備えた消火器の備置・点検をお願いいたします。

(山田防災防犯部会長)

## ..... 班長さん紹介.....

<敬称略>

### Aブロック(ブロック長 山田育男 105-03)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1班 三辺宮子 (127-10) | 2班 君塚成夫 (124-05) |
| 3班 鶴岡 剛 (116-08) | 4班 松崎馨田 (112-09) |
| 5班 土井茂夫 (104-12) | 6班 植田行貴 (103-08) |
| 7班 善野 豪 (107-08) |                  |

### Bブロック(ブロック長 塩入健次 109-02)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1班 石井 学 (202-08) | 2班 佐藤文昭 (206-15)  |
| 3班 田中耕平 (210-07) | 4班 山崎澄夫 (219-12)  |
| 5班 青木幸子 (223-06) | 6班 塚本久子 (222-03)  |
| 7班 谷口敏英 (217-07) | 8班 黒木明德 (212-01)  |
| 9班 田中草義 (208-13) | 10班 石橋良子 (203-01) |

### Cブロック(ブロック長 江澤 進 227-09)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1班 江澤 進 (227-09) | 2班 君塚広三郎 (229-02) |
| 3班 清水英典 (235-01) | 4班 湯浅孝史 (239-11)  |
| 5班 石塚邦雄 (237-03) |                   |

### Dブロック(ブロック長 長山文子 245-08)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1班 高島優子 (243-02) | 2班 苅野有美子 (134-01) |
|------------------|-------------------|

### Eブロック(ブロック長 池田日佐子 322-04)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1班 吉原清行 (312-02) | 2班 東 克実 (318-01) |
| 3班 近森三和 (319-09) | 4班 小川秀樹 (307-03) |

### Fブロック(ブロック長 宮寄勢太郎 411-02)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1班 渋谷 誠 (326-07) | 2班 服部信男 (328-08) |
| 3班 鈴木正彦 (331-05) | 4班 大桃義則 (336-01) |
| 5班 福田延隆 (337-07) | 6班 前田 昭 (340-04) |

### Gブロック(ブロック長 中島克巳 420-01)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1班 中島克巳 (420-01) | 2班 中島克巳 (420-01) |
| 3班 中原千穂 (415-12) | 4班 倉片好武 (419-10) |
| 5班 中野 明 (416-03) | 6班 中野 明 (416-03) |

## ■ご所有の土地・建物の名義、維持管理費の振替口座などを変更する場合の手続きについて

土地・建物の売買、相続、賃貸等により、所有・使用名義が変更となる場合は、「所有者変更届」等のご提出が必要となります。特に売却する場合は、依頼する不動産仲介会社に「御宿台利用管理規則」に基づく手続きが必要であることをお伝えください。事前に御宿台営業所にお問い合わせくださればご案内いたします。

また、ご住所や維持管理費の振替口座などを変更する場合もご連絡くださいますようお願いいたします。変更手続きを怠りますと、当社からの郵便物の送付及び緊急時のご連絡に支障をきたしますので、何卒ご協力お願い申し上げます。



- ◆土地の販売 ◆仲介物件の販売(売却相談)
- ◆建物・庭のリフォーム ◆別荘の建物・庭管理

安心・安全を心がけております。  
皆さまからのお問合せを心よりお待ちしております。

**お問合せ先**  
TEL: 0470-68-6221 FAX: 0470-68-6225  
Eメール: b.onjuku@seibuproj.jp

## 三二情報

### 御宿台開発状況

[7月31日現在]

- \* 売却済分譲地…1,490区画
- \* 建築戸数……………1,218戸
- \* 建築中……………16戸
- \* 定住届出……………680戸

## 営業所の業務について

皆様、御宿台営業所の業務内容をご存知でしょうか？

当社では、土地・建物の売買や共用施設の管理業務以外にも、【土地・建物の仲介】、【建物・庭管理】、【リフォーム取次】等、様々なサポート業務を行っております。お部屋の模様替えやお庭の草刈り等、些細な事でもお気軽にご相談ください。皆様のくらしをサポートいたします。

## 新任運営委員からのご挨拶



宮崎 勢太郎

2018年 7月に御宿町に移住し、5年が経ちました。御宿台には 2年前に引っ越し、現在は二人の小さな息子と妻と、4人で充実した生活を送っております。

御宿町に引っ越してきたことを機に、以前より憧れのあった狩猟の免許を取得し、主に罠での有害獣の捕獲を行っております。自然豊かな御宿台にも、沢山の生き物が生息しています。

中でもキョンは、以前よりも勢力を拡大しており、ネットや柵に絡まったり、皆さんの自宅の敷地内に侵入し、花や作物を食べてしまうなどの被害が多発しています。

御宿台のボランティア団体、御宿台フィールドクラブ(OFC)では、御宿台住民からの、獣に関する出動要請・被害相談に応じております。

Tel 080-5191-4447 までお気軽にお問い合わせください。



長山 文子

Dブロックから運営委員として入ってほしい、というお声がかかり 6月より自治会の運営委員のメンバーに加わりました長山文子です。年齢は重ねていますが、現役の看護師として働いています。人のために動くことは厭わない性分なので、何かあればすぐに飛んでいきます。相手の話をじっくり聞くことは得意です。

横浜から御宿に移住して 16年になります。今まで、皆様に支えられて無事故で、快適な生活を送ることが出来ました。委員になり初めて影で支えてくださる方の存在を知りました。

御宿台区の皆さんが安心して住み続けられる地域作りには微力ではありますが、貢献していきたいと思っています。今、若い世代の定住者が増えています。未来を生きる子供たちの、笑顔輝く日常が送られる様、見守っていきたく思います。爽やかな挨拶。人と人との繋がりが、目に見える気持ち良い生活。一人暮らしの住人として、どこまで自助、共助の生活が出来るか、自分目線で見つけていきたい、と思っています。宜しく願いいたします。

## 西武リアルティソリューションズからの活動報告

### 管理業務トピックス

(2023年4月1日～2023年7月31日)

- 4月 2日 環境整備委員会 (3月度)
- 3日 リフォーム訪問営業に関する注意喚起ポスター掲出
- 20・24日 粗大ごみの回収処分の実施
- 5月1・4日 ゴミ集積所の整理(GW期間の対策)
- 7日 環境整備委員会 (4月度)
- 8日 御宿台一部エリアの停電に伴う問合せ対応
- 11日 地震発生に伴う問合せ対応
- 12日 粗大ごみの回収処分の実施
- 15日 集会所の利用案内の掲出
- 19日 三者協議の事前調整会議
- 6月 1日 環境整備委員会 (5月度)
- 3日 台風2号通過後の巡回
- 5・12日 粗大ごみの回収処分の実施
- 16・17日 2023年度テレビ共視聴設備保守点検の実施
- 19日 維持管理業務報告書の発送
- 26日 令和5年度御宿台連絡調整会議
- 7月 6日 粗大ごみの回収処分の実施
- 環境整備委員会 (6月度)
- 14日 集会所の防災点検の実施
- 15日 夏季シーズン利用にあたり注意喚起ポスターの掲出
- 20日 2023年度污水处理場定期修繕関連(污水管調査のお知らせ)



### 編集

この夏はテレビなどでお隣の勝浦が涼しいという話題がよく流れました。御宿も勝浦も湾が真南に向いているという点で地形的に共通しており、風向きなどの気象条件もほぼ同様と思われるが、勝浦にアメダスの観測所があるために勝浦の名前だけが有名になりました。

逆に御宿がメディアに登場したのは、花火大会が中止になったとか、砂丘橋が通行止めになったとかのネガティブな報道ばかり。

いすみ市も移住者に人気があるとして登場することが多いです。御宿町も両隣の市に負けない明るい話題で取り上げられるようになってもらいたいものです。(塩入)

### 後記

### 御宿台区自治会運営委員 (令和5年度)

中島 克巳	会 長	[区 長]	420-01	090-8840-3138	Gブロック長
塩入 健次	副 会 長	[区長代理]	109-02	090-1039-0031	Bブロック長
山田 育男	防災防犯	[土木委員]	105-03	0470-64-6551	Aブロック長
池田日佐子	生活交流	[土木委員]	322-04	0470-68-8833	Eブロック長
江澤 進	環境改善	[衛生委員]	227-09	0470-60-2909	Cブロック長
宮崎勢太郎	環境改善		411-02	080-5191-4447	Fブロック長
渡邊かおる	生活交流		107-10	090-4662-2731	
長山 文子	生活交流		245-08	090-1428-2458	Dブロック長